

時之栖フレンドリーサッカーナイターリーグ

《 大会 規 定 等 》

- 〔試合日程〕・受付終了後に申請書記載のメール(PC)アドレスへ送信します。注:郵送はしません。
- 〔試合方法〕・ルールは、2010年度(財)日本サッカー協会競技規則に従うものとする。
- 〔順位決定〕・各クラスの順位決定方法は以下の通りとする。
① 勝ち点の多い順から上位とする。(勝ち点：勝ち=3点、分け=1点、負け=0点)
② 勝ち点と同じ場合には、得失点差が多い方を上位とする。
③ 得失点差が同じ場合には、総得点の多い方を上位とする。
④ ③でも順位が決しない場合には、当該チームの対戦結果にて決定する。
- 〔チーム登録〕・申込期日までに提出、又は初戦時に参加費を支払いをしたチームに限る。
- 〔選手交代〕・自由な交代とする。(リエントリー制)
- 〔警告・退場〕・大会期間中、警告累積が2回になった選手は、次の1試合に出場できない。
・大会期間中、退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。
- 〔試合球〕・公認5号球を使用する。(各対戦チームの持ち寄りとする)
- 〔審判員〕・主審は主催者側が手配する。
・副審はなるべく有資格者が行う。(当該チームより1名)
- 〔ユニフォーム〕・原則としてユニフォームの着用とするが、これに限らない。
・冬場などの寒い時期は、ソックス、レガースの着用が分かれば良いとする。
- 〔悪天候時の試合可否〕・試合は雨天決行とするが、暴風、大雨、洪水などの警報が発令された場合は延期とし、その場合第1試合開始の1時間前までに決定し、主催者は速やかに代表者へ連絡する。延期の場合の組み合わせは、主催者が決定する。
・雷鳴が聞こえたり雷雲が近づく様子がある時は、直ちに近く建物、自動車などの中に入り、安全な空間に避難する。雷活動が止んでも15分以上経過してから屋外に出る。
・試合途中で中断し、続行が困難な場合は中断となるまでのスコアで記録し再試合は行わないものとする。
- 〔チームの棄権〕・大会において、チームが棄権または棄権行為が発生した場合、7失点(0対7)とし、試合は実施しない。さらに、罰則として5,000円を制裁金として主催者側へ支払う。上記について、主催者側では再度試合日程は組まないものとする。
また、棄権となり試合が開催されなかった場合でも参加費の返金を行わない。
・棄権行為のあったチームは、次大会に参加できないとする。
- 〔チームへのペナルティー〕・チーム登録、警告・退場、審判員など、大会運営上の規定に違反があった場合には、主催者側にて協議し、処分を決定する。(例:次試合からは参加できないなど)
- 〔その他〕・会場は30分前の開錠とし、これ以前に会場へは入らないものとする。
・駐車場については路上駐車等せず、必ず決められた駐車場へ駐車するものとする。
(時之栖会場 グランド周りへは駐車せず、第4駐車場を利用)
(裾野会場 クラブハウス前は駐車せず、その他の駐車場を利用)
・会場は人工芝であるため、喫煙、ガム等厳禁する。違反した場合は、以後の参加を認めない。また、グラウンド内の飲料水は水のみとする。
・ラフプレーや暴力的言動のプレーヤーは退場として以後の参加は認めない。
・会場準備、主審は主催者側で行う。
・各チーム1名が当該試合の副審を行う(可能な限り有資格者)
・その他細部調整は主催者側に託す。
・各会場でのゴミは、各チームの責任において必ず持ち帰ること。
・最終試合を行ったチームは、会場の整備及び片付けに協力すること。